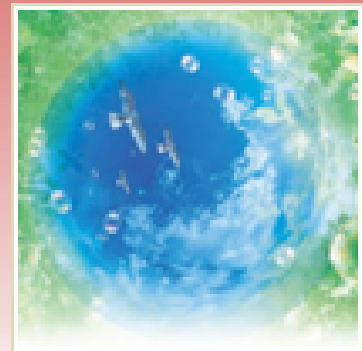


サステナビリティレポート

vol.5 (2025年1月)



当レポートは、ESG 調査分野で国内有数の実績を持つ専門のリーサーチ会社であるSOMPOリスクマネジメントが作成したコメントをSOMPOアセットマネジメントが再構成したものです。
環境を中心としたサステナビリティに関するトピック等について解説しており、ご活用頂けましたら幸いです。

<今回のテーマ>

・環境ニュース

『食品ロス削減ガイドブック（2024年度版）の公表』
『繊維製品における環境配慮』

・環境関連ワード

グリーンスチール（グリーン鉄）
浮体式洋上風力発電
優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）

・企業のESGへの取り組み

野村総合研究所（4307）	N T N（6472）
E I Z O（6737）	ポーラ・オルビスホールディングス（4927）
アイシン（7259）	長瀬産業（8012）

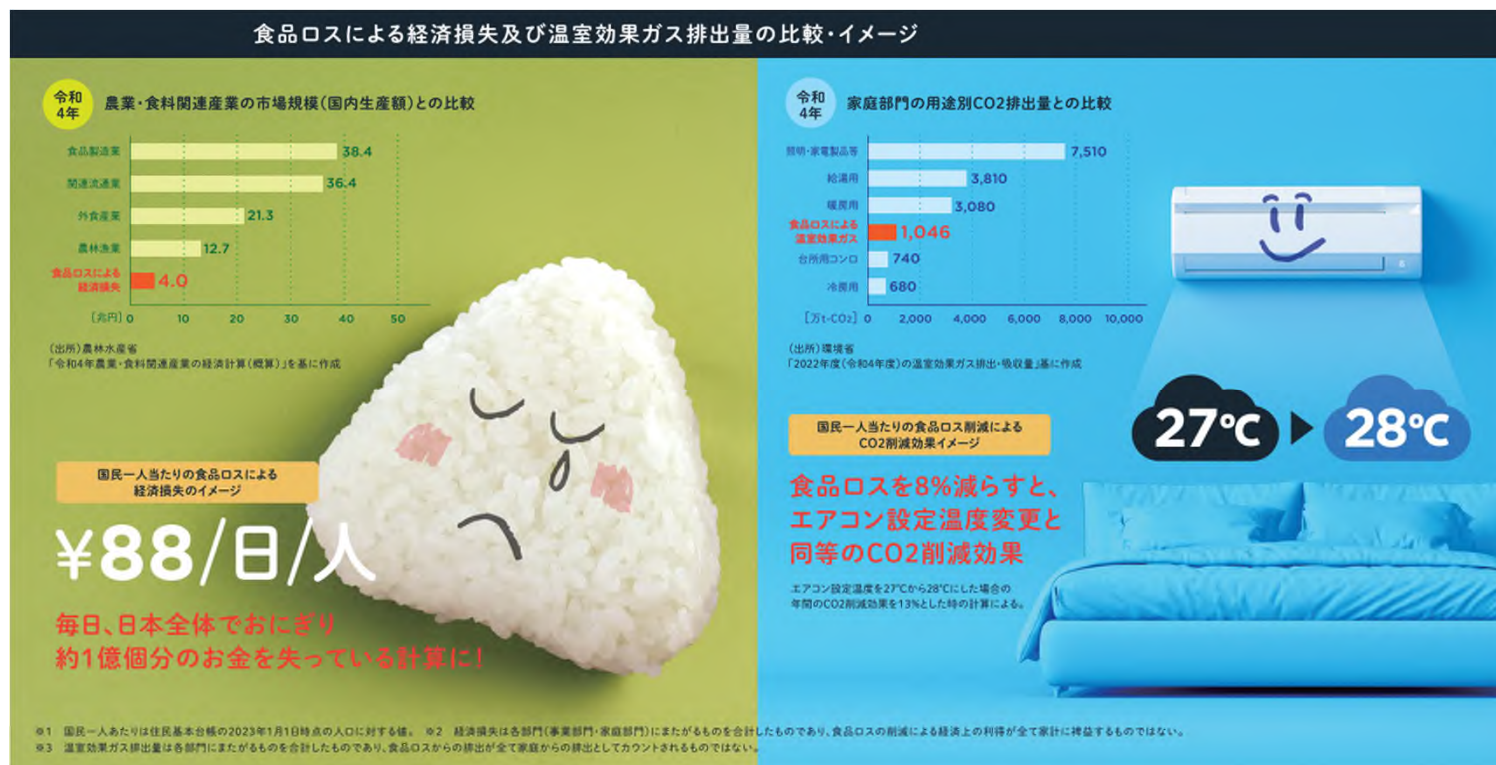
環境ニュース

食品ロス削減ガイドブック(2024年度版)の公表

まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう「食品ロス」が日本では年間472万トン(2022年度)発生しています。内訳は、事業者、家庭ともに236万トンとなっており、削減するためには双方での取組が必要です。このような状況から、消費者庁では、毎年「食品ロス削減ガイドブック」を公表し、食品ロスの状況や削減の取組等を紹介しています。

● 食品ロスによる経済損失と温室効果ガス排出量

2024年度のガイドブックでは、食品ロスによる経済損失は4.0兆円、温室効果ガス排出量は1,046万t-CO₂との推計結果が報告されています。これらは、「毎日、日本全体でおにぎり約1億個分のお金を失ってる計算になる」といったイメージも示されています。



● 食品ロス削減に向けて

食品ロス削減の実現には多様な主体が連携し推進していく必要があります。ガイドブックでは、各主体に求められる行動として以下のような例を挙げています。

- ・ **消費者**： 買物前の手持ちの食材と期限の確認、消費期限と賞味期限の理解、宴会やパーティでの30・10運動（開始30分間は味わいタイム、お開き前10分間は食べきりタイム）
- ・ **農林漁業者・食品関連事業者**： 規格外や未利用の農林水産物の有効活用、賞味期限の延長、外食での小盛りメニューの導入や持ち帰りへの対応
- ・ **国・地方自治体**： 消費者等への普及啓発、食品関連事業者等への取組支援

環境ニュース

繊維産業における環境配慮

日本では、年間約73万トンの衣類が使用後に手放され、そのうち約65%が廃棄されています。繊維産業は環境負荷が大きいとの指摘もあり、ファッションのサステナビリティに対する関心の高まりとともに、繊維製品の環境配慮に関する制度整備が国際的に進められています。

● 他国における規制の動向

例えばフランスでは、実態を伴っていないにも関わらず、環境に配慮した製品・サービスであると思わせる「グリーンウォッシュ」を規制するため、「環境にやさしい」といった表現を記載したラベリングや表示について政令で禁止しています。また、EUでは繊維製品の売れ残り商品の廃棄禁止や再利用等を法令で義務付けるなど先進的に取組を進めています。

● 日本政府の取組

繊維産業が産業競争力を維持・強化するためには、環境負荷の低減が不可欠です。そのため、経済産業省は、2023年に「繊維製品の資源循環システム検討会」にて、「回収」「分別・繊維再生」「設計・製造」「販売」の4つのフェーズにおける課題と取組の方向性を整理しました。

また、2024年3月には「環境配慮設計ガイドライン」を公表し、取り組むべき環境配慮設計項目等を設定しています。

さらに、6月には「繊維産業小委員会」にて、「繊維製品における資源循環ロードマップ」を公表し、「家庭から廃棄される衣類の量を2020年度比で25%削減」といった2030年度をターゲットイヤーとした目標が示されています。

回収に関する課題と取組の方向性

現状と課題	取組の方向性	
生活者に対し、故衣料品が「資源」であることが十分に認識されていない	国・自治体・事業者による普及啓発	環境整備
利便性のある故衣料品の回収場所が存在しない	回収拠点のより一層の整備	環境整備
「専ら物」に関する自治体の理解促進	自治体のグッドプラクティスの収集・整理 リサイクル技術を有する事業者の 自治体等への発信の仕組みの整備	周知・広報
産業廃棄物である企業ユニフォーム等に関しては、広域認定制度を活用した回収を行うことも、故衣料品の回収率を向上させるために重要	広域認定制度の周知と制度活用に向けた検討	周知・広報
回収された故衣料品を再利用・再生利用へと確実に繋げることが重要	事業者等の 故衣料品等を循環利用する計画の認定と 認定事業者に対する支援措置の検討	計画認定・支援措置

出典：経済産業省 繊維産業の現状と政策について

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/pdf/240516.pdf（アクセス日：2024年11月18日）

経済産業省 繊維製品の情報開示やサステナビリティへの取組について

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/textile_nw/pdf/010_03_00.pdf（アクセス日：2024年11月18日）

環境関連ワード

グリーンスチール（グリーン鉄）

鉄鋼業はCO2排出量が多い産業のひとつであり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて鉄鋼業の脱炭素化が重要な課題となる中、国内外の大手鉄鋼メーカーがCO2排出量を削減した『グリーンスチール（グリーン鉄）』を販売する動きが広がりつつあります。グリーンスチールには、①製造プロセスの改善等による排出削減量を製品に割り当てる、②脱炭素化技術等によって製造された製品の製造プロセスの排出量を表示する、③電炉で使用する電力に係る排出量を電力証書等によって下げる、の3つの方式があります。②の脱炭素化の主な方策である水素還元や③の電炉化については技術の開発・実装に時間とコストを要するため、①の製造プロセス改善等による排出削減量を“環境価値”として製品に割り当てる「マスバランス方式」が、脱炭素化への移行期の対策として注目されています。

浮体式洋上風力発電

風車を海に設置して電気を作る洋上風力発電のうち、風車の基礎を海底に直接打ち込んで設置するものを『着床式』、風車を海上に浮かべるものを『浮体式』といいます。適用水深は着床式が50m以浅、浮体式が50m以深とされており、海岸から100kmにわたって水深20～40mの遠浅の地形が続く欧州では着床式の設置が進んでいますが、遠浅の海域が少なく水深が急に深くなる日本では、着床式の設置が難しく、浮体式の導入拡大が期待されています。日本政府は2050年カーボンニュートラルの実現に向け、洋上風力発電の導入目標を「2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含む3,000万～4,500万kW」と掲げていますが、この達成には浮体式洋上風力発電のコストを大幅に低減することが必要であり、基礎製造・施工の要素技術の開発や、大型風車を用いた実海域での実証事業のプロジェクトが進められています。

優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）

国土交通省は都市緑地の多様な機能の発揮を図る「まちづくりGX」の取組を進めており、その一環として、都市緑地法に基づいて、民間事業者等による良質な緑地の確保の取組を評価・認定する『優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）』を2024年11月から運用しています。民間事業者等の優良緑地確保計画を、温室効果ガスの吸収量等の「気候変動への対応」、生物の良好な生息・生育環境形成等の「生物多様性の確保」、人々の交流・滞在促進等の「Well-beingの向上」といった緑地の質と、緑地の量の観点から、評価して認定します。本制度により、認定事業者は国の都市開発資金による無利子貸付やグリーンインフラ活用型都市構築支援事業による補助金を活用でき、また、良質な緑地確保の取組の価値の“見える化”によってESG投資等の民間投資を呼び込んで、緑地の質・量両面での確保が推進されることが期待されます。

企業のESGへの取り組み事例 ①

野村総合研究所（4307）

野村総合研究所（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、「地球環境への貢献」をマテリアリティ（重要課題）のひとつに位置づけ、2050年度までにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロとする目標を設定して取り組んでいます。グループ自身の環境負荷低減を進める「Green of NRI」として、データセンター等の使用電力の削減と再生可能エネルギー化を推進し、また、顧客や社会の環境負荷低減に貢献する「Green by NRI」として、例えば、1つの情報システムを複数の企業で利用する共同利用型サービスを証券会社等、多様な分野に提供しています。

S（社会）

同社グループは、「人的資本の拡充」をマテリアリティの中核に位置づけ、志の高い人材が能力を高めて最大限の成果をあげられる仕組みや環境づくりを重視して、グループの成長ストーリーを実現するケイパビリティ（組織能力）の増強に取り組んでいます。例えば、グローバル人材を2026年3月期に320名に増やすことを目標として、グローバルに活動する顧客企業等の海外拠点へ若手社員を派遣する「海外トレーニー制度」や、海外の大学でMBAやコンピューターサイエンス等の学位を取得する「派遣留学」を実施しています。

G（ガバナンス）

同社グループは、社会インフラとしての情報システムを担う責任の大きさを認識し、品質リスクの適切なマネジメントのため、品質監理専門の組織を中心に見積審査やプロジェクト管理を行う体制を整えています。システムの新規構築時には、プロジェクトを実践・成功させる「管理」と別に、問題の早期発見・早期対策を支援する「監理」活動を推進しています。稼働中のシステムについては、高品質で保守・運用するための改善・提案のほか、安定稼働のため、データセンターのリスクの可視化や障害を想定した対応訓練を行っています。

企業のESGへの取り組み事例 ②

NTN (6472)

NTN（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、気候変動への対応の長期的目標を「2035年度カーボンニュートラル（サプライチェーンを含めて2050年度）」と定めて、事業活動におけるCO2排出量を「減らす」「置き換える」「創る」施策に取り組んでいます。「減らす」施策では、高効率な空調・照明の導入や物流のルート最適化・積載率向上に努めています。「置き換える」施策では、熱処理設備の燃料の液化石油ガス・都市ガスへの変更やCO2フリー電力の購入を推進し、「創る」施策では、国内外の工場の屋根に太陽光パネルを設置して発電した電力を自家消費しています。

S（社会）

同社グループは、人と自然が調和し人々が安心して豊かに暮らせる「なめらかな社会」の実現に向けた「豊かな人づくり」を、人材育成の基本方針として取り組んでいます。職場の学ぶ文化と育成する風土の醸成を目指して、「自ら考え、自ら行動できる」人材の育成のため、若手従業員向けでは手上げ式のビジネススキル向上プログラムや英語のみで行うグローバルビジネススキル研修を実施しています。さらに、従業員一人ひとりが望むキャリアを叶える施策として社内公募制度を導入し、キャリア自律を促進しています。

G（ガバナンス）

同社グループは、「経営の基本方針」にコンプライアンスの重視を掲げ、役員・従業員が遵守すべき「業務行動規準」を定め、コンプライアンス委員会・公正取引監察委員会を軸にコンプライアンス活動を推進しています。毎年7月26日の「コンプライアンスを考える日」には、社長が国内外のグループ従業員に向けてコンプライアンスの重要性を説くメッセージを発信しています。また、コンプライアンス意識調査を年1回実施して、教育・啓発の成果や「業務行動規準」の浸透度等を評価し、課題を次期活動の拡充に活かしています。

企業のESGへの取り組み事例 ③

E I Z O (6737)

E I Z O（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、「環境・エネルギー基本方針」の1項目に「環境に配慮した製品・サービスを提供し、環境負荷の低減を推進し、汚染予防に努める」と掲げて取り組んでいます。例えば、モニター（ディスプレイ）製品の外装は、再生プラスチックを多いもので80%以上使用し、大気汚染物質の発生原因になる化学物資を含む塗料は使用していません。また、梱包箱には再生紙を含む段ボールを使用するほか、部品の調達段階からプラスチックを使用した個包装をやめる等、調達取引先とともに梱包材を削減する取組を実施しています。

S（社会）

同社グループは、「EIZOグループ健康宣言」を掲げ、使う人の安全・健康を考えた製品で社会の健康課題解決に貢献するとともに、グループ社員の心身の健康維持・増進と快適な職場づくりに取り組んでいます。健康経営の課題と期待する効果、具体的な取組のつながりを明確にした「健康経営戦略マップ」を作成し、KPI（目標指標）を「私傷病休職者率の改善」「ワークエンゲージメントの向上」と定めて、産業医による保健指導、ウォーキング等の健康イベント、ストレスチェック結果に基づく職場環境改善等を行っています。

G（ガバナンス）

同社グループは、グループの製品が医療や航空管制・船舶等の社会インフラを支えていることから、製品の安定供給を重大な使命と認識し、大規模災害等の発生を想定したBCP（事業継続計画）を策定して周知徹底に努めています。特に「災害対応BCP」については、平時における備えや大規模災害発生直後の社員の安否確認・救助等のほか、災害発生の1か月後には重要な事業を復旧して製品を供給できることを目標とした対応を定めており、令和6年能登半島地震で被災した工場では発生から1か月以内に段階的に稼働を再開しました。

企業のESGへの取り組み事例 ④

ポーラ・オルビスホールディングス（4927）

ポーラ・オルビスホールディングス（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、CO2排出量のネットゼロを、自社（Scope1、2）については2040年、事業活動全体（Scope3）については2050年を目処に、達成を目指して取り組んでいます。自社では、製造計画等の効率化やCO2フリー電力への切替等を進めています。事業活動全体では、排出量の半数以上を占めるサプライチェーン上流の主要取引先に、グループの方針の説明やCSR調達ガイドライン遵守の依頼をし、取引先の方針・目標・削減量・取組等を基に取引先監査や面談を行って、排出量の削減余地や協業の可能性等を確認しています。

S（社会）

同社グループは、グループの成長には将来を洞察して新しい事業を創出したり多彩なブランドの成長を牽引したりできる人材が不可欠であるとして、経営人材候補の充足率200%を2029年目標とし、次世代リーダー育成プログラムを展開しています。若手層を対象とする「未来研究会」では、グループの未来の課題の発見と経営陣への解決策提案にチーム単位で取り組み、管理職層を対象とする「ビジネス変革塾」では、グループの本質的な課題の解決に向けた戦略を受講者同士や各社経営層と討議して策定し、経営陣へ提言しています。

G（ガバナンス）

同社グループは、コンプライアンスを、業務に係わる法令・定款・社内規程類・行動綱領への違反や企業倫理上容認できない事象・行為として、違反の未然防止や再発防止に努めています。グループ理念の実践や事業プロセスにおける法令内部規程の遵守等の基準を「ポーラ・オルビスグループ行動綱領」に定め、全役員・従業員から遵守する旨の誓約書を取得しています。また、コンプライアンスに関する重点テーマ等の教育を定期的に行うほか、コンプライアンス調査を毎年実施して、課題の特定や必要に応じた是正、再教育をしています。

企業のESGへの取り組み事例 ⑤

アイシン（7259）

アイシン（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、「アイシン連結環境方針」に「『ものづくり』などの事業活動を通じて、人と地球の未来にわたる調和を図り環境・社会課題を解決していきます」と掲げ、優先課題（マテリアリティ）のひとつに「資源循環」を選定しています。「資源効率性の最大化による環境影響の最小化をめざす」を2050年ビジョンとして取り組んでおり、例えば、トランスミッション（変速機）の部品の研削工程で発生した切粉の混ざった切削油を圧縮・固形化し、油脂のみを絞り取って再利用して、工場全体の油脂購入量を年間60%以上、低減しています。

S（社会）

同社グループは、2030年に向けた人・組織のめざす姿を「グループ・グローバル連結でチャレンジ推進&どこよりも人が育ち、全員が活躍」している状態とし、現状とのギャップを埋める取組のひとつに、全体最適で持ち場・立場で成すべきことを自発的に考え行動する「プロ人材の活躍・成長」を特定しています。プロ人材の共通基盤能力のうち、仕事の軸となる「問題解決力」については、階層ごとに研修を実施し、仕事における問題・課題の発見から解決までの手法を学びながら実践・活用につなげられるようにしています。

G（ガバナンス）

同社グループは、重点法分野のひとつである独占禁止法について、2014年の米国での違反の教訓を風化させないよう、グループ共通の「独占禁止法遵守方針」と具体的な行動規範となるガイドラインを策定・展開して、遵守に継続的に取り組んでいます。競合他社との接触にあたってはグループ本社法務部が事前チェックを行って違法性がないことを確認するルールを運用し、また、コンプライアンス意識調査で独占禁止法違反のリスクを調査して防止・改善活動を進めています。

企業のESGへの取り組み事例 ⑥

長瀬産業 (8012)

長瀬産業（以下、同社グループ）のESGへの取り組みの一部をご紹介します。

E（環境）

同社グループは、環境方針で「エネルギー・水の節減をはじめとした省資源および廃棄物の削減・リサイクルに取り組む」ことを掲げ、経済成長と環境負荷低減の両立を目指すサーキュラーエコノミーに取り組んでいます。例えば、工場や事業所から排出される廃棄物の削減と再資源化を推進するため、回収・分別等のシステムを確立して、排出量を減少させています。また、廃棄物処理の委託先業者の現地確認を定期的に行い、廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。

S（社会）

同社グループは、従業員エンゲージメントを「会社（組織）と従業員が相互に理解し合い、お互いを高め合う状態」と定義し、経営層をオーナーとする「従業員エンゲージメント向上プロジェクト」を立ち上げて各種取組を立案・実施しています。「タテの対話」と「ヨコの連携」の推進を優先順位の高い課題と設定し、社長が会社の現状、今後の方向性、今抱えている思いを従業員に直接発信する立食対話会を全国各地で開催するほか、エンゲージメント向上の施策やノウハウをイントラネット上で動画で配信して意識の浸透を図っています。

G（ガバナンス）

同社グループは、商社業として約1万8000社の取引先ネットワークを有しており、責任あるサプライチェーンの構築・維持に努めています。取引先に実践を求める「法令順守と品質保証」「従業員の人権保護」「地球環境への配慮」を調達基本方針に定めて契約時や説明会で伝達し、違反が認められる場合は期限を定めた改善対応を求め、改善傾向が認められない場合は取引の見直し等により対応することとしています。また、継続的な取引がある取引先には製造現場の管理状況を適宜確認し、必要に応じて改善を要請・支援しています。

（出所：各種資料をもとに SOMPO リスクマネジメント作成）

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。
※本資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期していますが、その正確性を保証するものではありません。
※本資料に記載のコメント等は作成日時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
※本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。
※本資料中の個別銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。

【問い合わせ先】

SOMPOアセットマネジメント株式会社 責任投資部 snam_rio@sompo-am.co.jp
TEL 03-5290-3400（代表）（受付時間：平日※の午前9時～午後5時）
※土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日